

「埼玉県農林水産業振興基本計画（案）」に係る県民コメントの結果について

1 意見募集期間

令和7年10月15日（水）～令和7年11月15日（土）

2 意見の提出者数及び意見件数

16件（3人）

区分	人数・団体数	意見件数
郵送	0	0
F A X	0	0
電子メール	3	16
合計	3	16

3 意見の反映状況

区分	意見件数
A：意見を反映し、案を修正したもの	5
B：既に案で対応済みのもの	3
C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	7
D：意見を反映できなかったもの	1
E：その他	0
合計	16

※詳細は別紙のとおり

埼玉県農林水産業振興基本計画(案)に対する御意見と県の考え方

《意見の反映》

A:意見を反映し、案を修正 B:既に案で対応済み C:案の修正はしないが、実施段階で参考とする D:意見を反映できなかった E:その他

番号	御意見の概要	件数	県の考え方	反映状況
第Ⅰ章 埼玉農林水産業・農山村の姿				
1	水産業の現状では水産業を養殖業と河川漁業に分けているが、それぞれの現状を把握するための資料が揭示されていない。 養殖水産物販売額や生産高の推移、漁業従事者(担い手)の推移、漁協組合員数の推移、魚類の放流金額の推移、魚類の放流量及び種の推移、天然資源(天然アユ遡上状況、生息魚種その他)の種数や生息数の推移、遊漁者(釣り客)数の推移、遊漁料収入の推移、等の資料が必要。	1	御意見を踏まえ、水産関係の統計資料として、水産業全体の傾向を示す、漁業・養殖業の生産額の推移を追記しました。	A
2	5 農山村 (3)鳥獣害対策 現状の分析が「イノシシ、シカ、サル等野生鳥獣による被害」とされているように、中山間地域に視点を置いた記述となっているが、近年はアライグマ等による平場地域での被害も大きく、被害金額も、シカ、イノシシを上回り看過できない状況にある。 広く全県の視点に立った現状分析とその対策について記述すべきと思う。	1	ご指摘のとおり、近年の傾向としてアライグマ等中型獣類の被害金額は大きく、平場での被害報告も多くあります。 そのため、ご指摘の記述について、御意見を踏まえて、「イノシシ、シカ、サル、アライグマ等の野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として」という記述に修正させていただきます。 なお、第Ⅳ章の取組の展開方向「鳥獣及び特定外来生物による被害の防止」に、具体的な対策について記載しています。	A
第Ⅱ章 農林水産業・農山村をめぐる潮流				
3	2 国内市場の縮小と消費者ニーズの変化 河川漁業からレジャーの場を提供される消費者のニーズとしては、釣り、キャンプ、カヌーなど首都圏近郊での自然体験での河川利用等多面的機能に対する期待が高まっており、これらに応えるには生態系豊かな河川環境の復元はもとより、ソフト面での対応も重要。	1	河川漁業への取組については、「水産業の振興」、「重点的・計画的な試験研究の実施」、「魚影の濃い川づくり」等にそれぞれ記載しているとおり、ソフト面での取組も含めて対応してまいります。	B
4	6 農林漁業者の減少・高齢化 事業従事者について、水産業者の分析を追記されたい。	1	御意見を踏まえ、養殖業経営体数の推移を追記しました。	A
5	7 気候変動、自然災害への対応 河川漁業の基盤である河川環境は様々なリスクに見舞われている。 気候変動、自然災害と共に人為的な河川改修なども河川生態系に多大な影響を及ぼす。 治水・利水・防災対策等の河川改修工事は工法や工事時期により水生生物に多大な悪影響を及ぼす危険があるので漁業者や関連識者を含め十分協議の上進めることが大事である。また気候変動への対策も同様である。 生態系豊かな河川環境を保全するには、水源涵養林の保全や水利施設が河川の流れを妨げることのないように管理するなど農業、林業などとの連携した対応が不可欠。	1	河川改修工事にあたっては、水生生物に多大な悪影響を及ぼす可能性があるため、漁業協同組合など関係機関と調整を行いながら、工事を進めてまいります。 また、河川環境を保全するため、水源涵養林の保全などに努めてまいります。	C
6	8 SDGsの取組への対応(SDGsの推進) 河川漁業の生産基盤である河川環境の悪化は著しく、とりわけ長きにわたる農業水利施設による河川の分断は回遊魚にとっては致命的で天然資源の減少を引き起こしており、早急に改善し、生態系の保護、生物多様性に寄与する。	1	土地改良法に基づいて農業水利施設の造成や改修を行う際には、環境との調和に配慮することが求められます。その際には、河川環境も含め、事業による影響について地域で検討し、環境との調和に配慮した取組を行っています。	C

番号	御意見の概要	件数	県の考え方	反映状況
第三章 本計画が目指す将来像				
7	<p>河川漁業の将来像と実現するための指標を示していただきたい。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来像: 天然資源豊富で魚影の濃い豊かで健全な河川環境を取り戻し多面的機能を適切かつ十分に発揮する ・指標名: 遡上困難な全ての農業水利施設に魚道を設置する ・目標: 令和6年度〇〇箇所→令和12年△△箇所 ・指標名: 水源涵養林保全箇所を増やす ・目標: 令和6年度〇〇箇所→令和12年△△箇所など 	1	<p>本計画では、本県が目指す農林水産業及び農山村の将来像として、「近くておいしい、もうかる・つながる 農林水産業・農山村」の実現を目指し、当面5年間にわたり施策を展開してまいります。</p> <p>その中で、農業経営体の平均販売金額の向上や、販売金額の大きい農業経営体の育成、その他主要な施策の進捗管理に係る指標を設定しています。</p> <p>このため、河川漁業を含めた個別具体的な指標は設定していませんが、「水産業の振興」、「重点的・計画的な試験研究の実施」、「魚影の濃い川づくり」に関する取組を総合的に進め、河川漁業を含めた水産業の振興に取り組んでまいります。</p>	C
8	<p>将来像を実現するための指標</p> <p>17 新規就農者数</p> <p>新規就農者の確保に向け種々の支援策が講じられる中、目標とする新規就農者数が現状と同じ330人となっているが、目標数値として如何なのか。</p> <p>施策推進の結果として、さらに増加するよう努力すべきではないかと思う。</p>	1	<p>本県においても人口減少傾向が生じ、他産業との人口競争獲得も激しくなっているといった状況を勘案しつつ、本県の就農者数維持のため必要な水準として新規就農者数目標を定めています。</p> <p>今後ともこの目標達成に向けて必要な施策を講じてまいります。</p>	D
第四章 取組の展開方向				
9	<p>河川漁業においては、天然資源豊富で魚影の濃い豊かな河川環境を取り戻し多面的機能を発揮する。</p> <p>簡易的魚道の研究を進め、稚アユの遡上、仔アユの流下を妨げない取組みを強化。</p> <p>魚類の再生産可能な河川を目指し、隠れ場所や産卵場所、稚魚の生育場所など水生生物の生息環境を整え天然資源を増やす取組みを強化。</p> <p>県民参加の川づくりの展開。 など</p>	1	<p>御意見を踏まえ、関係団体と連携して、「魚影の濃い川づくり」に記載の取組を進めてまいります。</p>	B
10	<p>案では、消費地に近いという販売面での優位性を生かした収益性の高い持続可能な都市農業として、いちご栽培など付加価値の高い農産物を生産するとしています。</p> <p>いちごを代表的品目として、同種のものとして果樹の観光農園があります。観光農園については、グリーン・ツーリズムとして取組を支援するとの記述はされています。</p> <p>人口730万人余の消費者を抱える本県においては、観光農業は非常に有利な状況にあり、まさに基本計画案の掲げる「近くておいしい、もうかる・つながる」農業であると考えます。</p> <p>旬の時期とあらば、首都圏及び周辺地域の観光農園は多くの方が訪れ、行列を作って購入を競い早々に品切れするような風景も見られます。しかしながら、極めて労働集約的であることから後継者がなく閉園、廃止の傾向が見られる状況です。</p> <p>埼玉県は、これまでもいちご以外の観光農業、果樹農業への取組が非常に弱かったと感じますが、残念ながら基本計画案も記述が薄く、具体性が感じられません。</p> <p>気候の温暖化により、適作となる樹種が増えると考えられます。さらに施設栽培を行えば、より高品質な果実が期待できます。</p> <p>時間がかかると思いますが、農業技術研究センターの機能を充実し、人材を育成し、適した作物、作型を研究するとともに、参入者への指導を実践していくこと等を盛り込んでもらいたいと思います。</p>	1	<p>観光農業については、多様な主体と情報を広く発信し、広域的な集客の取組等を促進するなど、いちご以外も対象とした取組を実施しており、「多様な事業者との連携の促進」、「グリーン・ツーリズムの推進」等に記載しています。</p> <p>また、果樹農業への支援については、多品種・多品目栽培により、年間を通じて集客できる魅力のある観光果樹の産地づくりを促進しており、「果樹の振興」に記載しています。</p> <p>さらに、農業技術研究センターでは、気候の温暖化などに適応する生産技術開発や品種開発などの研究を推進しており、「重点的・計画的な試験研究の実施」、「環境負荷低減の取組の促進と温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上」に記載しています。</p> <p>なお、農業技術研究センターの機能の充実や、人材の育成に係る御指摘を踏まえ、「第V章1(1)県の役割」に、県における計画的な体制整備について追記します。</p> <p>また、参入者への指導については、就農先とのマッチング等の一貫した支援を行っており、「新規就農者の確保」に記載しています。計画案に記載している「明日の農業担い手育成塾」や農業大学校における実践的な研修等には、気候変動に対応した農業経営を確立するために必要な就農希望者への指導も含まれています。</p>	C
11	<p>3 イノベーションの促進</p> <p>(2) 重点的、計画的な試験研究の実施</p> <p>〈取組の内容〉</p> <p>「経営体(農業)の人材不足や技術不足を補い」とあるが、指導機関たる県においても試験研究職員の退職等により、技術の継承等が懸念される。</p> <p>試験研究等に携わる人材の確保とともに、適正な配置、研究設備の充実等により技術の継承や移転等が円滑に行われるよう研究環境の整備について記述できないか。</p>	1	<p>ご指摘を踏まえ、「第V章1(1)県の役割」に、県における計画的な体制整備について追記します。</p>	A

番号	御意見の概要	件数	県の考え方	反映状況
12	<p>6 経営力の向上と多様な担い手の育成 (2)新規就業の促進 〈取組の内容〉 新規就農者に対しては、農地の取得や資金面、技術面等総合的な支援策が種々講じられているが、現地での現実的な問題として新規就農者が「住む家」の確保に苦慮している事例がある。 農村集落に居住することにより、地域に溶け込み、安定した生活と営農ができるよう、農作業所や農機具収納庫等も備えた住宅確保対策(相談や斡旋等)について、他部局とも連携した支援策が必要。</p>	1	<p>住宅の確保は、資金や農地の確保、営農技術の習得とともに、就農の際の課題のひとつであると認識しております。 県では、地域の様々な情報を持つ指導農業士や地元の方にも住宅の確保について協力いただき、新規就農者をサポートしているところです。 また、「住むなら埼玉！」移住定住ポータルサイトにおいて、住宅に関するサポートをくださる「応援パートナー」などの情報提供を行っており、希望者は不動産業者などを検索することができます。 空き家バンクや住宅の改修補助など、個別の住まいに関する支援は市町村が中心となって行っております。 実施段階では、引き続き県の就農相談窓口において、相談者がこのような住まいに関する支援策にアクセスできるよう適切な情報提供に努めてまいります。</p>	C
13	<p>8 農山村振興と住民の多様な関わり創出 (2)県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進 ア 都市と農山村との地域間交流の促進 「首都圏に近い本県の農ある暮らし」との記述がある(P66)が、一方では「首都圏に位置する(P43)」や、「首都圏の中央に位置する(P27、P33)」との記述もある。 色々な場面でその記述については種々あろうが、基本的に本県は首都圏に「近い」のか、首都圏そのものに「位置する」のか、一つの計画として、本県の立地について認識の統一が必要。</p>	1	<p>「首都圏」には埼玉県も含まれることから、首都圏そのものに位置しています。 そのため、御意見を踏まえ、表記を「首都圏に位置する」もしくは「首都圏の中央に位置する」に統一します。</p>	A
<p>第V章 計画の推進に当たって</p>				
14	<p>(1)県の役割 計画の推進に向けて県の役割は非常に大きく、また農林業者の期待も大きいものがある。 その期待に応えるためにも、基本計画にはなじまないとの意見もあるが、従来の考えを一步踏み出し、計画実現に向けた県の予算確保等、財政面についての記述を期待したい。 県行政の多様化等により県予算に占める農林予算のシェアは大きく減少しているが、過去には、「県予算の7%確保」を農林施策推進の一つの目標・旗印として、数年間にわたり確保するなど、その意気込みを対外的に示してきた時期もあった。 当時と状況は大きく変わってきているが、県農林行政推進の強い意気込みと決意表明の一つとして、数字はともかく、計画実現に向けた財政面からの強い意思表示が記述できないか。</p>	1	<p>予算は単年度会計であり、国庫事業を含めた5年間の予算規模の見通しが立たないことから、例示いただいたような具体的な記載は難しいと考えています。 また、これまでも、計画の推進に向けて、毎年度必要な予算を確保しています。 御意見を踏まえて、計画が実現できるよう、今後も予算確保に努めてまいります。</p>	C
<p>全般について</p>				
15	<p>川の国埼玉を標榜する本県にとって、内水面漁業についての取組は重要と考えるが、水産業とりわけ河川漁業についての成長戦略が欠けているように見受けられる。 河川漁業は消費者のレジャーの場を提供するとあり、本県の河川漁業に課せられた課題は他の農業、林業、養殖業とは異質の部分もあるのではないかと推察する。 河川漁業の基盤である河川環境は様々な要因で豊かさを失いつつあり、その復興は急務。 農業水利施設による河川の分断を初め、治水・利水目的の河川改修で失われた多様な生息環境を改善・再生・復元し、天然資源の回復につとめ、生物多様性を確保し、魚影の濃い豊かな河川環境を取り戻すことが最重要課題。 生態系の保護、生物多様性を念頭に、外来種対策を講じる。 河川漁業の振興計画では魚影の濃い豊かな河川環境を取り戻し、河川が持つ多面的機能を生かし、遊漁客の取り込みや伝統漁業文化の伝承、自然体験学習の場、交流、休養の場等の提供等を充実させる取組が必要。</p>	1	<p>河川漁業への取組については、「水産業の振興」、「重点的・計画的な試験研究の実施」、「魚影の濃い川づくり」等にそれぞれ記載しており、これらの取組を総合的に講じることで対応してまいります。</p>	B
16	<p>基本計画では「新規就農者確保(P58)」と「たましやもの飼育(P58)」について農業高校との連携が記述されているが、計画達成に向けた更に幅広い取組として、農林部局と教育部局の連携組織が構築できないか。 県内には7つの農業に関わる高校が設置され、約2500名の生徒が農林業や食・生活等について関心を持ち学んでいるが、卒業後、即就農する者は少ないものの、これら農林業についての基礎的知識を学んだ生徒は、卒業後においても様々な立場や場面で埼玉農林業の理解者、応援団として期待できる。 そのため、両部局の連携組織を設置し、農林部の施設の相互活用や技術の伝達・普及、生徒等との意見交換の場の設置(知事や議会では大学生との意見交換の場がある。)等、更に幅広い交流を行うことにより、農林施策に対する理解促進とともに、埼玉農林業の魅力発信、更には若い学生達の豊かな発想を活かした施策の展開や課題解決等の効果も期待できる。 施策推進に当たり、必要に応じて個々には連携しているものと思うが、更に農林部として「これからの本県専門高校の在り方(令和7年2月、埼玉県産業教育審議会答申)も参考としつつ、両部局の組織的連携の下、基本計画の実現に向けた推進を期待したい。</p>	1	<p>新規就農者の確保に向けて、県内各地区で農林振興センター、農業高校、農業大学校、地域の指導農業士、関係団体が連絡会議を実施し、連携を密にしています。 また、農業大学校において、関係高校と連携し、高校生を対象にした体験実習の機会を設けています。 こうした取組を継続するなど、農林部局と教育部局でさらなる連携を図り、新規就農者の確保等の各施策を推進してまいります。</p>	C